

平成18年度 東京都網代ホームきずな 事業報告(要約)

平成18年度の課題

重点ポイント

1. 安全・安心できる生活の場を提供
2. 自立支援計画の策定①課題の明確化②自立目標時期の明確化③心の安定
3. 就労支援＝経済的自立＝生活保護受給率の引き下げ 自立への意識向上支援
4. ボランティアの力の活用
5. 地域関係機関との連携及び地域に支えられた施設
6. 職員の支援の一体性の向上＝適正な役割分担
7. 法人60周年を迎え「感謝のつどい」を行い、原点に立ち返っての支援を確認

課題

1. 心のケアを充実させるため、心療内科や心理職と連携したケア体制の充実
また外部心療内科、専門機関との連携
2. 学童の心の健全な成長への支援。そのために心理相談体制の充実及びボランティアの力を活用し、自然を利用した野外活動の積極的な実施
3. 職員の専門性の向上及び関係機関（児童相談所、学校、保健所、児童民生委員等）との連携体制の充実
4. 時間管理の徹底（就業時間内の業務効率の向上）
5. 人材育成 特に若い職員の柔軟な発想を生かし、実践による成長
6. ”きずな”の属性、地域性を生かし、緊急一時保護事業の充実
7. 日常的ボランティアの育成
8. 「母子生活支援ソフト」を活用し、連携した総合的な支援体制の構築
9. 5年間の指定管理者期間及びその後の民間委譲化についての課題の検討、計画及び事業執行

平成18年度概況

1. 動向

平成18年度から5年間の指定管理者に選定された。また18年2月には「福祉・健康都市東京ビジョン」が策定され、平成23年度を目途に民間委譲化の方針が打ち出され、平成19年度に具体的な方針の策定、20年度からの準備を進めていくことが発表された。今後、23年度以降の民間委譲化をにらんだ検討が重要な課題になる。また、指定管理者として新たな契約や事務手続き等に戸惑う1年間でもあった。

2. 入退所者の動向

18年度末在籍世帯数は33世帯であった。今年度は13世帯36名が新入所した（住宅困窮による入所者7世帯、夫とのトラブルによる入所者6世帯）。13世帯33名が退所した（内公営住宅への退所が5世帯と母子分離の世帯が2世帯あった）。子どもの構成は昨年同様、年度当初は学童（小学生以上）が20名、乳幼児35名という構成で、年度末も学童21名、乳幼児33名とほとんど変わらない状況である。入所期間は、2年以下が21世帯、3年から5年が8世帯、6年以上が4世帯となっている。また、母子自立支援員が、都より各市区町村に委譲されたために、多くの市区町村で引継ぎがあり、新しい支援員の母子生活支援施設に対する理解の低下を感じた。したがって、入所理由も、地域で緊急を要する課題を抱えた世帯の利用が多くなっている。

3. 利用者状況

生活保護受給率は年度当初47%、年度末で50%とほぼ同様である。パートながらも就労率は73%から85%へ向上した。経済の立ち直りにより雇用環境が改善されたことが大きな理由であるが、入所間もない利用者が就労することで、長期間就労できなかった利用者が刺激を受けたこと。また、粘り強く就労支援を続けたことも成果につながった。

4. 緊急一時保護

今年度は、29世帯実人員97名の母子が、延べ717日利用し、昭和48年度の制度開始以来1,479世帯、4,384名の利用となった。利用理由は、DVが22世帯、住宅困窮が7世帯であった。最長利用61日、最短利用が4日であった。23区内からの利用は3世帯、26世帯が多摩地域からの利用であった。利用日数は平均24.7日間であり、20世帯が実施要綱の15日間を上回っており短期間で退所先を見つけるのは困難な状況である。退所先は、母子生活支援施設が10世帯（うち”きずな”が4世帯）アパートが5世帯、公営住宅0世帯、また4世帯はさらに別の施設に移り、その後の落ち着き先をさがさなければいけない状況であった。

運営管理

1. 正職員12名と準職員の事務長、母子指導員、少年指導員および保育士2名、心理職2名と夜間警備員7名の体制で事業を執行した。
2. 文書起案、保管、整理等の文書管理面は進歩したが、情報の活用、管理は不十分である。
3. 職員研修は、昨年度に引き続き心理についての研修に努め、施設内研修においてはPOMRライフデザイン研究所より選任カウンセラーを招きロールプレイを中心とした研修会を実施した。また心理職との話、アドバイスとともに、“おとなのしゃべり場”と称して職員の心のケアに努めた
4. 福祉サービス第三者評価を今年度も受審した。利用者評価は昨年同様であるが、職員への不満や要望が増加し、職員の連携が課題となった。
5. 母子生活支援ソフトを有効活用し、支援の向上をめざしたが、まだまだ不十分であった。

母親に対する支援

1. 利用者、母子自立支援員、きずなの三者連携による自立支援計画の策定及び見直しを定期的にするとともに退所に対する不安解消及び一貫した継続支援をしようとしたが、母子自立支援員の区市町村への移管があり、利用者の自立支援について深く話し合うことができなかった。
2. あきる野市の生活保護担当者と連携し、就労の促進に努めた、就労率（85%）の向上、生活保護受給率の低下（47%）の成果を挙げられた。
3. 心理職2名が週3日づつ勤務し、母親、学童に対する心理ケアの充実を図った。家庭内暴力や虐待等で受けた心のケアを相談室だけでなく生活場面での日常を通して充実させた。
4. いつでも、気軽に相談できる雰囲気、場を提供できるように計画したが、職員の役割分担を明確にすることができなかった。
5. 都営住宅の優先割当選で5世帯が退所した。一方4世帯は課題が未解決で退所した。

学童に対する支援

1. 昨年から学童の数が減少し、一時小学生が12名、中高が7名であった。小学生には、挨拶を中心とした生活指導、宿題や予習、復習の学習指導等を日常的に行なった。
2. 関係作りの基本としてあいさつ運動をすすめ、自分からあいさつができるように指導した。
3. 小学生は、野球、ドッジボール等の団体競技を通じて力をあわせ、信頼し合うことの大切さを感じられるように指導した。また母子生活支援施設のドッジボール大会では第3位となり学童の大きな自信となった。
4. 新たな学習や遊びのボランティアの協力を得ることができ、職員とは異なった点での指導を行うことができた。
5. B棟5階の空きスペースを心理対応の部屋とし、心理職が遊びやゲームをしながら気軽に相談等心理的ケアを図った。
6. 中高生の交流会を、毎週金曜日の夜3時間程開き、共に話し合ったり勉強したりして、交流を図った。

乳幼児に対する支援

1. 昨年度から乳幼児が増し、35名前後となった。就労促進と共に保育園への入園申請に努めたが、たえず7名前後の寮内保育児となり、保育体制の充実を図った。
2. 日祭日保育、病児保育等の補完保育の充実を図った。母親の就労と共に日祭日の保育や土曜日の午後は施設内保育となることが多く、特に保育の勤務体制を充実し対応した。
3. 地域保育園通園児については、個人情報保護に十分配慮しながら、充実した保育のため連絡を密にして情報の共有化を図った。
4. 基本的生活習慣習得に努め、あいさつ、手洗い、うがい励行等を指導した。

地域関係

1. 法人60周年を迎え、1月に地域の皆さんとともに、「感謝のつどい」を開催した。
2. 納涼祭、どんど焼きには、地域自治会や子ども会と協力して開催し、施設への理解が得られるように努めた。また、秋川一斉清掃、花いっぱい運動及び地域消防団の防災訓練等の自治会活動にも積極的に参加した。
3. 地域関係機関との連携を密にし、利用者への支援を向上させた。
4. 緊急一時保護事業は都内全域を対象に実施し、原則的に定員に空きがある限り即時受け入れし、29世帯の利用となった。